

一管区水路通報第 1 7 号

平成 1 8 年 4 月 2 8 日

第一管区海上保安本部

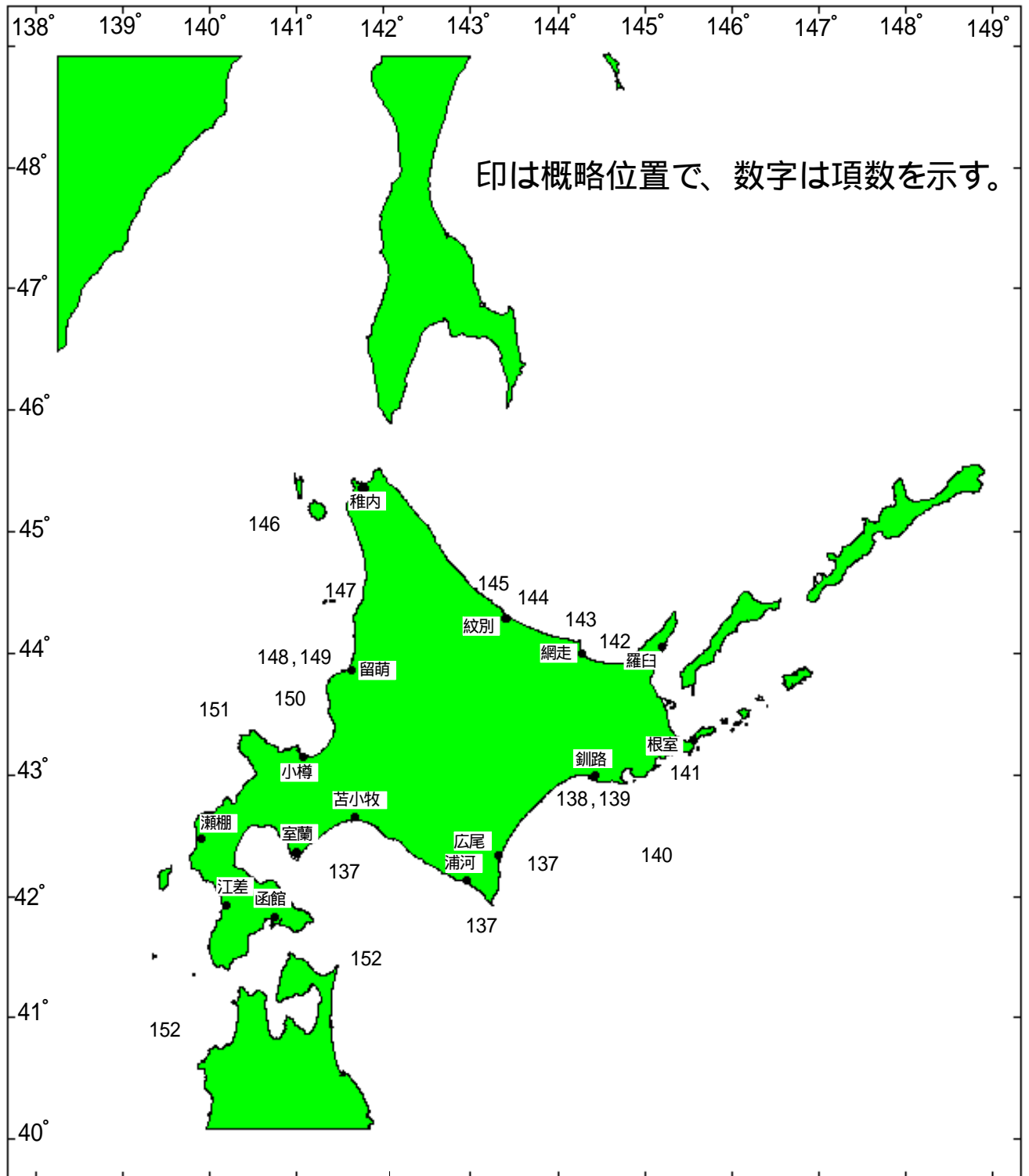
=====
第 1 3 7 項 北海道南岸・・・・・・・・・・・・・・・・・・曳航作業
第 1 3 8 項 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・・・航泊禁止解除
第 1 3 9 項 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・・・灯浮標移設
第 1 4 0 項 北海道南岸～本州東岸・・・・・・・・・・海洋調査
第 1 4 1 項 北海道南岸 霧多布港・・・・・・・・・・水深減少
第 1 4 2 項 北海道北岸 網走港及び付近・・・・・・・・採水作業
第 1 4 3 項 北海道北岸 サロマ湖・・・・・・・・・・採水作業
第 1 4 4 項 北海道北岸 紋別港及び付近・・・・・・・・採水作業
第 1 4 5 項 北海道北岸 紋別港北西方・・・・・・・・深浅測量
第 1 4 6 項 北海道西岸 利尻島南西方・・・・・・・・水産資源調査
第 1 4 7 項 北海道西岸 羽幌港・・・・・・・・・・簡易灯撤去
第 1 4 8 項 北海道西岸 留萌港・・・・・・・・・・深浅測量
第 1 4 9 項 北海道西岸 留萌港・・・・・・・・・・掘り下げ作業
第 1 5 0 項 北海道西岸 石狩湾・・・・・・・・・・射撃訓練
第 1 5 1 項 北海道西岸 石狩湾西方・・・・・・・・・・射撃訓練
第 1 5 2 項 津軽海峡 東口及び西口付近・・・・・・・・射撃訓練
第 1 5 3 項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・海図改版
おしらせ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一管区水路通報発行日について
=====

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>
FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)
100#:最新号、1～50#:バックナンバー (数字は号数)
0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

=====
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301
メールアドレス sodan1@jodc.go.jp
=====

索引図



18年137項 北海道南岸 曳航作業
 釧路港から室蘭港に向けて貨物船の曳航作業が実施される。
 期 間 平成18年5月1日～3日
 備 考 曳航全長 約660m
 海 図 W1030 - W1032
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

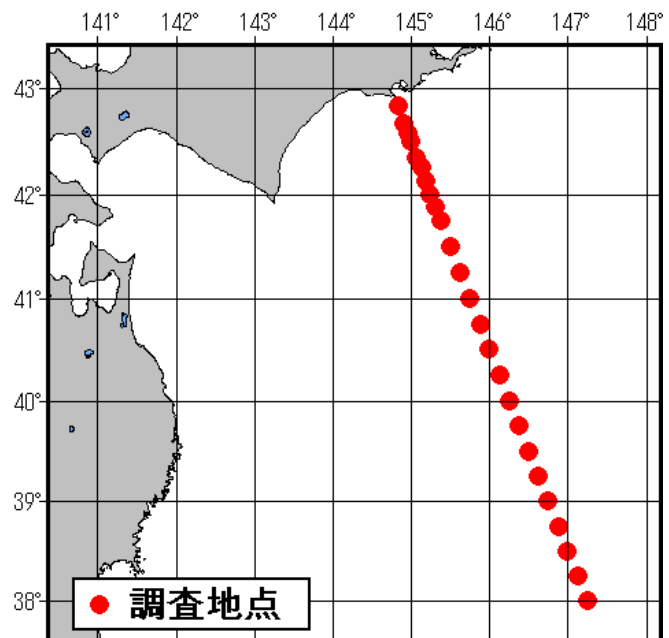


18年138項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 航泊禁止解除
 一管区水路通報18年8号60項削除
 釧路港長公示第3号による航泊禁止は解除された。
 海 図 W31
 出 所 釧路港長

18年139項 北海道南岸 - 釧路港、外港 灯浮標移設
 一管区水路通報18年15号117項関連
 下記灯浮標は、防波堤延長工事に伴い移設された。
 名 称 (1) 開発局釧路港西港区島防波堤東方灯浮標 (42-58-48.2N 144-18-43.4E概位)
 (2) 開発局釧路港西港区島防波堤西方灯浮標 (42-58-48.2N 144-17-23.6E概位)
 移設位置 (1) 42-58-48.2N 144-18-46.8E
 (2) 42-58-48.2N 144-17-16.5E
 海 図 W31
 参照書誌 411 0129.4、0129.5番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年140項 北海道南岸～本州東岸 海洋調査
 下記25地点で、調査船「若鷹丸」による海洋調査が実施される。

期 間 平成18年5月8日～24日
 位 置 (1) 42-50.0N 144-50.0E
 (2) 42-40.0N 144-55.0E
 (3) 42-35.0N 144-57.5E
 (4) 42-30.0N 145-00.0E
 (5) 42-21.0N 145-04.5E
 (6) 42-15.0N 145-08.0E
 (7) 42-07.5N 145-11.3E
 (8) 42-00.0N 145-15.0E
 (9) 42-52.5N 145-19.0E
 (10) 41-45.0N 145-23.0E
 (11) 41-30.0N 145-30.0E
 (12) 41-15.0N 145-38.0E
 (13) 41-00.0N 145-45.0E
 (14) 40-45.0N 145-53.0E
 (15) 40-30.0N 146-00.0E
 (16) 40-15.0N 146-08.0E
 (17) 40-00.0N 146-15.0E
 (18) 39-45.0N 146-23.0E
 (19) 39-30.0N 146-30.0E
 (20) 39-15.0N 146-38.0E
 (21) 39-00.0N 146-45.0E
 (22) 38-45.0N 146-53.0E
 (23) 38-30.0N 147-00.0E
 (24) 38-15.0N 147-08.0E
 (25) 38-00.0N 147-15.0E



海 図 W34 - W1035 - W1070
 出 所 東北区水産研究所

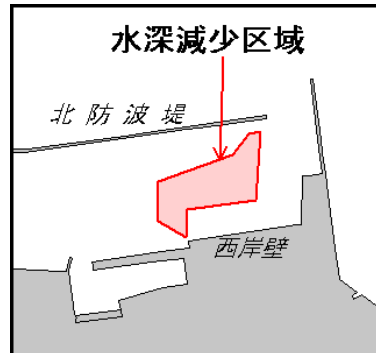
18年141項 北海道南岸 - 霧多布港 水深減少

下記区域は、海図図載水深より最大1m水深が減少している。

区域 下記8地点を順に結ぶ線で囲まれた海域

- (1) 43-05-00.7N 145-07-51.8E
- (2) 43-04-58.6N 145-07-51.8E
- (3) 43-04-57.7N 145-07-53.8E
- (4) 43-04-59.2N 145-07-53.9E
- (5) 43-04-59.7N 145-07-58.8E
- (6) 43-05-03.3N 145-07-59.2E
- (7) 43-05-03.2N 145-07-58.3E
- (8) 43-05-02.1N 145-07-57.2E

海図 W25(霧多布港)
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



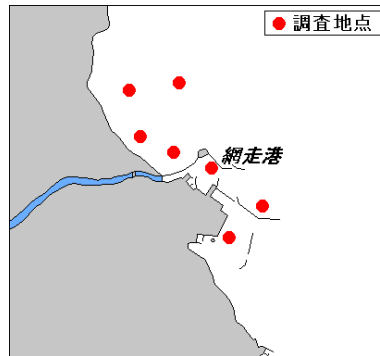
18年142項 北海道北岸 - 網走港及び付近 採水作業

下記7地点で、作業船による水質調査のための採水作業が実施される。

期間 平成18年5月8日～平成19年1月31日 日出～日没

- 位置
- (1) 44-02-24N 144-16-41E
 - (2) 44-01-04N 144-17-56E
 - (3) 44-00-44N 144-17-26E
 - (4) 44-02-19N 144-15-56E
 - (5) 44-01-49N 144-16-06E
 - (6) 44-01-39N 144-16-36E
 - (7) 44-01-29N 144-17-10E

備考 期間中に8回実施
海図 W1039
出所 紋別海上保安部



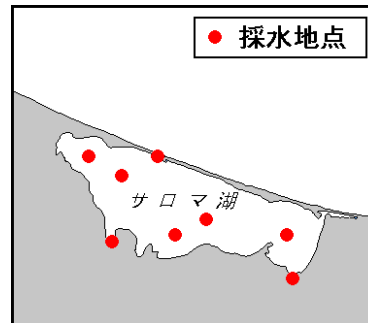
18年143項 北海道北岸 - サロマ湖 採水作業

下記8地点で、作業船による水質調査のための採水作業が実施される。

期間 平成18年5月～平成19年2月28日 日出～日没

- 位置
- (1) 44-09-49N 143-44-38E
 - (2) 44-06-56N 143-48-16E
 - (3) 44-06-57N 143-55-48E
 - (4) 44-04-47N 143-56-12E
 - (5) 44-07-40N 143-50-20E
 - (6) 44-06-35N 143-43-58E
 - (7) 44-10-45N 143-47-04E
 - (8) 44-10-44N 143-42-24E

備考 期間中に8回実施
海図 W1039
出所 紋別海上保安部



18年144項 北海道北岸 - 紋別港及び付近 採水作業

下記4地点で作業船による水質調査のための採水作業が実施される。

期間 平成18年5月8日～12月31日 日出～日没

- 位置
- (1) 44-22-04N 143-21-36E
 - (2) 44-20-19N 143-24-16E
 - (3) 44-19-49N 143-23-36E
 - (4) 44-20-59N 143-21-46E

備考 期間中に4回実施
海図 W29(紋別港)
出所 紋別海上保安部



18年145項 北海道北岸 - 紋別港北西方 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成18年5月10日～6月20日（予備日6月21日～12月31日） 日出～日没

区域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域

- (1) 44-24-30N 143-15-34E（岸線上）
- (2) 44-24-58N 143-15-58E
- (3) 42-24-23N 143-17-14E
- (4) 42-23-56N 143-16-50E（岸線上）

海図 W1039

出所 紋別海上保安部



18年146項 北海道西岸 - 利尻島南西方 水産資源調査

下記2区域で、調査船「北洋丸(237t)」による水産資源調査が実施される。

期間 平成18年5月8日～12日

区域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

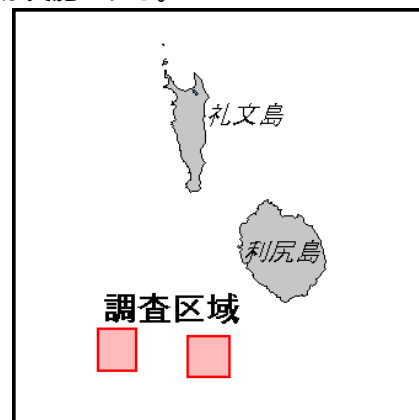
- (1) 45-02.6N 141-06.8E
- (2) 44-58.6N 141-06.8E
- (3) 44-58.6N 141-01.2E
- (4) 45-02.6N 141-01.2E

下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

- (5) 44-59.3N 140-54.1E
- (6) 45-03.3N 140-54.1E
- (7) 45-03.3N 140-49.1E
- (8) 44-59.3N 140-49.1E

海図 W1040 - W1045

出所 稚内海上保安部



18年147項 北海道西岸 - 羽幌港 簡易灯撤去

一管区水路通報17年38号472項関連

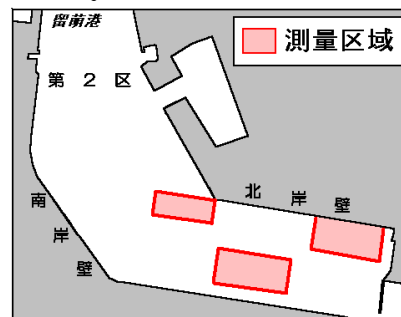
下記2地点に設置されていた簡易灯は撤去された。

位置 (1) 44-22-41N 141-41-52E

(2) 44-22-41N 141-41-54E

海図 W40A(羽幌港)

出所 留萌海上保安部



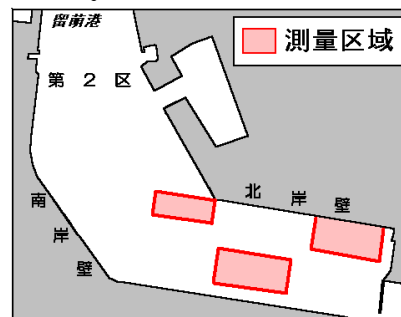
18年148項 北海道西岸 - 留萌港、第1区、第2区 深浅測量

下図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期間 平成18年5月10日まで 日出～日没

海図 W1046

出所 留萌港長

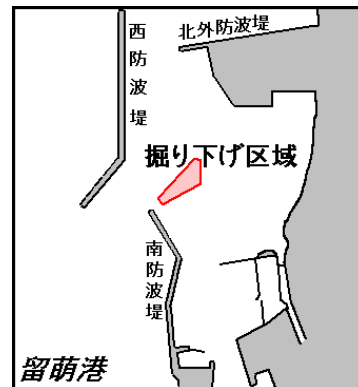


18年149項 北海道西岸 - 留萌港、第4区 掘り下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施されている。

- 期 間 平成18年11月6日まで 日出～日没
 区 域 下記5地点を順に結ぶ線で囲まれる海域
 (1) 43-57-49.0N 141-37-51.3E
 (2) 43-57-50.4N 141-37-50.1E
 (3) 43-58-00.0N 141-38-05.6E
 (4) 43-57-59.5N 141-38-07.0E
 (5) 43-57-53.5N 141-38-07.0E

標 識 作業時間中、作業区域に赤旗付ボンデン設置
 海 図 W1046
 出 所 留萌港長

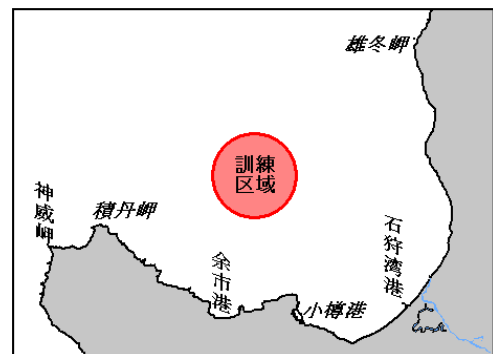


18年150項 北海道西岸 - 石狩湾 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

- 期 日 平成18年5月19日(予備日20日) 0900～1700
 区 域 43-28.3N 140-54.0E
 を中心とする半径5Mの円内海域

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警 戒 自己警戒
 備 考 照明弾発射を伴う
 海 図 W28
 出 所 小樽海上保安部



18年151項 北海道西岸 - 石狩湾西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦2隻による水上射撃訓練が実施される。

- 期 日 平成18年5月23日(予備日24日) 0900～1600
 区 域 43-45-08N 140-01-47E
 を中心とする半径5Mの円内海域

標 識 自衛艦は国際信号旗「B」を掲揚
 海 図 W28
 出 所 防衛庁海上幕僚監部



18年152項 津軽海峡 - 東口及び西口付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

- 期 日 平成18年5月10日(予備日11日) 1100～1600
 区 域 下記2区域のいずれか
 (1) 41-06.0N 139-34.0E を中心とする半径5Mの円内海域
 (2) 41-43.0N 141-29.4E を中心とする半径5Mの円内海域

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警 戒 相互警戒
 海 図 W10
 出 所 函館海上保安部



18年153項 海図改版

下記のとおり、海図が改版された。

W30 北海道南岸諸分図（2006年3月刊行）

W1045 利尻島至増毛港（2006年4月刊行）

備考 これに伴い、下記の海図は廃版となった。

W30 北海道南岸諸分図（2001年11月刊行）

W1045 利尻島至増毛港（2001年10月刊行）

出所 海上保安庁海洋情報部

お知らせ 一管区水路通報第18号の発行日について
5月第一週は、一管区水路通報の発行をお休みとさせていただきます。
次号（18号）は5月12日（金）の発行となります。
